



橘成季と後鳥羽院近臣：
『古今著聞集』と『十訓抄』

| | |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-12-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 旅田, 孟 メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.24729/00016662 |

橘成季と後鳥羽院近臣

——『古今著聞集』と『十訓抄』——

旅田 孟

はじめに

『古今著聞集』は、編者橘成季が自ら示しているように、説話集や日記から説話を採録するのみでなく、周囲の人物から直接取材して成った説話集である。『著聞集』の成立基盤を考へるにあたっては、諸資料と照らし合せて出典考証をするのみでなく、成季の交流を探り、取材源について考える必要がある。

ただし、成季の実像はほぼ分かっておらず、その交流範囲についても判然としない。外部資料から窺われるのは、九条道家に近仕し（明月記²）、藤原孝道を音曲の師としていた（文机談）という程度であろう。結局、『著聞集』が成季を知る最良の資料となる。すなわち、取材源については『著聞集』自体から類推する他ないのである。

外部資料からの保証が得られず、蓋然性に留まることとはいえ、取材源を探る試みが無益とは思わない。結論を先取りする

と、取材源となったであろう成季の交流範囲を考へることによって、『著聞集』に『十訓抄』から大部の抄入がなされている意味について、若干の見通しを立てられるのである。以上のことを踏まえ、考察を進めていくことにしたい。

一、交野八郎説話

『著聞集』には後鳥羽院に関する説話が少なくなく、天皇としては最多の二十三話を数える³。そのほとんどが独自説話となつているのは、現存しない資料、あるいは未見のものに依拠している可能性は留保されるにせよ、やはり少なからずを口承に依つてゐるためであろう。卷十二偷盜篇四三六話は出典未詳の後鳥羽院説話の一つである。

後鳥羽院の御時、交野八郎といふ強盜の張本ありけり。

今津に宿りたるよし聞しめし、西面の葦を遣はして、からめ召されける時、やがて御幸なりて、御舟にめして御覽せ

られけり。かのやつは究竟のものにて、からめて四方をまきて攻むるに、とかくちがひていかにもからめられず。御舟より上皇身づから櫂をとらせ給て、御おきてありけり。そのとき則ちからめられにけり。

水無瀬殿へ参りたりけるに、めしすゑて、「いかに汝ほどのやつは、これほどやすくは搦められたるぞ」と御尋ねありければ、八郎申しけるは……

その後、交野八郎は後鳥羽院に氣に入られ、御幸に付き従うまでになつたと続く。本話は、説話としては他書に見えないながら、同一事件と思しき記事が『明月記』に載る。建永元年（二二〇六）九月十二日条には、後鳥羽院一向が交野へ狩に行つたとあり、翌十三日条に「今夜於今津辺、被擄強盜。密々御船御見物。人不知之云々」と今津での強盜捕縛についての記事が見える。翌日条には「夜部盜有御覽（義成預云々）」とある。『著聞集』と齟齬する情報は認められず、同一事件を伝えるものと見てよからう。

事件の概要のみを伝える『明月記』に比して、『著聞集』は相当に詳細である。日記と説話集とでは資料の性格が異なるため、情報量の差を論じることが必ずしも有意と言えないにせよ、『著聞集』で強盜の名前が明記されていることは看過でき

ない。捕縛の様子などはともかく、定家が、強盜の名前を知りながら言及しないとは考えがたい。例えば、次節で見る伊予国の博奕者天竺冠者は『明月記』でもその名が明記されている。やはり定家は、交野八郎の名を知らなかったのではないか。

事件内容や後日譚といったものなら、伝承過程で潤色が加えられるなど、まず考えられない。勝手に創作されるとも思えない。強盜の名は、事件に通じた人物でなければ伝承しえない事柄と言えよう。よって、『著聞集』の交野八郎説話は、少なくとも強盜の名を知っている程度には事件に通じている人物からの伝承と見る。

取材源としてまず考えられるのは渡辺党である。渡辺党は淀川水系の渡辺を拠点とした武士団で、『著聞集』の一取材源であったことが既に指摘されている。⁴⁾ 渡辺翔など、渡辺党は後鳥羽院西面に名を連ねており、隨身である成季とは職掌も近いので、自ずと交流の機会も少なくなつたであらう。

さて、八郎捕縛の場である今津は、河音能平氏によつて現在の大府府柱本であることが明らかにされた。⁵⁾ 今津は淀川水系に属し、渡辺党の支配領域とは言えないまでも、十分に勢力圈内と見做せる。また、捕縛は水上で行われたもので、水軍とし

ての性格を有する渡辺党の協力は要請されてしかるべきである。加えて、捕縛に際して西面の武士が遣わされたと『著聞集』にあることも、渡辺党が事件に関わっていたらしいことを窺わせる。というより、状況からすれば、渡辺党が今津にいたことはまず間違いのないと言える。このように見てくると、渡辺党を取材源とする立場には一定の妥当性が認められよう。

しかしそれ以上に、捕縛された八郎を預かることになったと『明月記』に出る「義成」に注目したい。「義成」は一条能保の家人で、後藤基清・中原政経とともに「三左衛門」と称された小野義成のことである。義成はいわゆる在京御家人で、幕府との繋がりを持つ一方で、西面の武士として後鳥羽院にも近仕していた。承久の乱前に病没しており、参戦はしていない。⁽⁶⁾

後鳥羽院の近臣で、しかも事件にも関わりのあったことが確実な義成は取材源として相応しい。さらに、義成が在京御家人というのも注目される。五味文彦氏によると成季は西園寺家に仕えており、同家に入入りする人物からは少なからぬ話材が提供されていたらしい。⁽⁷⁾ 関東御家人の義成は、関東申次を事実上の家職とした西園寺家に入入りする機会も当然あったろう。その縁で成季と交流をもっていたとしても不思議ではない。後鳥羽院周辺や西園寺家周辺で、成季は義成から説話を取材した

のではないか。

渡辺党にせよ義成にせよ、とにかく交野八郎説話は後鳥羽院近臣に取材したものと考えるべきである。

二、天竺三冠者説話

次に見る巻十二博奕編四二四話、いわゆる天竺三冠者説話も、やはり後鳥羽院近臣に取材した説話であろう。本話も出典未詳ながら、『明月記』承元元年（二〇七）四月条に同一事件が認められる。

廿八日 殆及曉鐘、小男令退出。予待名謁之後退出。人云、伊予国称天竺三冠者狂者擲取、明日可上洛、可有御覧云々。月来於彼国称神通自在由、致種々横謀云々。

廿九日 天竺冠者已入洛遅々。可参神泉由被仰（国司被召進）。日入之後、天竺丸参入。被召問、不足言之間、散々凌礫給。信久下部相具向其家。見者如堵。後聞、即禁獄。

これに比して『著聞集』は、やはり詳細である。『明月記』に「見者如堵」とあることから広く知られた事件らしいと分かるので、様々な伝承が巷間でなされていたろうことは想像に

難くない。詳細だからというのみで、成季が事件を実見した人物から取材したとは言えないわけである。

一方で、実見していなければ知りえないような事柄も『著聞集』には認められる。神泉苑での天竺冠者凌礫についての箇所である。

この事を院聞しめされて、からめとらせられけり。神泉に御幸なりて、件の冠者をめしすゑて、「汝、神通のものにて、空をとび水の面を走るなるに、この池の面走るべし」とて、池につけられたりけるに、あへてその儀なし。「馬によく乗りて、山の峰より走りくだすなるに」とて、あがり馬に乗せられたるに、一たまりもせざりけり。「大力の聞えあり」とて、賀茂の神主能久と相撲をとらせられけるに、能久とりて池の面へ七八尺ばかり投げすてたりければ、水におぼれて浮きあがりけるを、おほ引目にて射させられけり。二位の法印、またかなこぼしにてうたれなどせられけり。かく責められてのち、獄定せられけるとぞ。凌礫の具体が言及されているのみでなく、それを行った人名まで明示されている。さきの交野八郎説話とは事情を異にするもの、やはり、伝承の過程で知らないながら人名が貼り付けられる類の事柄ではなからう。また、神泉苑という、院の支配

する閉鎖空間での一部始終が外部に伝わるというのも考えがたい。少なくとも、広く巷間に知られ伝承されていくような事とは言えない。本話に関しても、ある程度は事件に通じた人物から取材したと見るべきであろう。

なお、五味文彦氏は、本話を西園寺家周辺から齎された説話ではないかと推定されている³⁾。伊予国が西園寺家の所領で、『著聞集』には同国の伝承が散見されることを根拠とする見解であり、一応首肯される。

また小泉恵子氏は、本話を徳大寺家周辺に取材したものと推定されている⁴⁾。『著聞集』には徳大寺家に関する説話が多く、徳大寺公継の主宰する一種のサロンが成季に少なからぬ話材を提供しているのではないかというのである。そして、徳大寺家は丹波国私市・美作国河内庄を賀茂別宮に寄進し、預所に賀茂の神官である能久・久継を任じていることから、その縁で公継サロンを通じて成季は賀茂社および能久・久継関連の説話を取材していたのではと述べられている。要するに、『著聞集』には天竺冠者を凌礫した一人として能久が登場するため、本話も徳大寺家から齎されたものと氏は見ているわけである。これも、一応首肯される。

以上が本話の取材源についての先行する指摘である。しか

し、本稿では異なる見解を示したい。注目されるのは、天竺冠者を鉄拳殴打したとして『著聞集』に出る二位法印尊長である。尊長は一条能保の息子で、後鳥羽院の近臣として私兵的役割を担い、承久の乱では院方に付き、敗走の後も逃亡を続け、最終的には自害に及んでいる。

尊長から成季が直接取材するとは考えがたいものの、尊長と近い院近臣から取材したと見ることは強ち無理ではない。というより、後鳥羽院説話の多くが秦氏・下野氏などの院近臣や、院と交流のある藤原孝時や藤原家隆から取材しているらしいことからすると、本話に関しても院に近い人物を取材源と見る方が妥当かと考える。その点からすれば、伊予国が西園寺家所領だから同家周辺を取材源と見るのではなく、同家に入りにしていた在京御家人からの伝承と見るべきであろう。伊予国に關係があつたところで、神泉苑での一部始終を知ることのできる院近臣でなくては、天竺冠者説話の取材源として不適である。

また、賀茂能久から齎されたと考えた場合でも、徳大寺家周辺の能久ではなく、院近臣としての能久からの伝承と見るべきであろう。そもそも、成季と徳大寺家との関わりは不明である。成季周辺に徳大寺家と関わる人物が多く存したため、結果

として徳大寺家関連の説話が『著聞集』に散見されるに過ぎないのではないか。次節で見る、西行が出家以前は徳大寺家に仕えていたという説話についても、徳大寺家からの伝承と見做せる一方で、在京御家人の後藤基綱に取材したと見做せる。むしろ、基綱の方が取材源として妥当と言える。

これまで後鳥羽院近臣と成季との交流はあまり重視されてこなかったが、改めて考えておく必要があることを強調しておきたい。後鳥羽院周辺と盛んに交流を持ち、その文化的造風を受けていたからこそ、成季は『著聞集』摺筆後に新古今集竟宴に擬えた宴会を催したのではないか。また『著聞集』に後鳥羽院説話が多いのは、単に成季周辺に、後鳥羽院に近い人物が多かったからに他ならないのではないか。

三、西行説話

後鳥羽院説話に限らず、西行説話も院近臣が取材源と考える。西行説話は『著聞集』に全八話あり、いずれも出典未詳である。基本的には『山家集』などに載る和歌に関する話であるので、西行に近い人物が取材源であるとは必ずしも言えない。また、西行は様々な伝承の存する人物であり、現存しない資料に依拠している可能性もある。例えば、西行の大峰での苦

行を語る卷二釈教篇五十七話は、同話が『西行物語』に存する。『西行物語』の当該箇所は『山家集』所載和歌をもとに構成しているが、『著聞集』の説話との共通も認められる。¹¹ 直接関係はないにしても、母胎に、共通する西行伝承の存在が窺われるのである。

そんな中、出家以前の西行について語る卷十五宿執篇四九四話は、背後に歌語りの存在を想定することはできないし、また『西行物語』などとも重ならない。類話を窺うことのできない独自説話となっているのである。特異な伝承である以上、いくら西行が著名であるとはいえ、取材源は自ずと限定されよう。また仮に、西行の伝記類に依拠していたとしても、成季がそういった資料を披見できる状況を考える必要がある。書承であれ口承であれ、西行にある程度近い人物が成季の周辺にいたことを想定しなくてはならない。

小野義成と同じく一条能保の家人であった後藤基清は、西行説話の取材源として一定の妥当性がある。基清は佐藤仲清の息子であり、のちに後藤実基の養子に入り後藤氏となった。基清の実父仲清は佐藤義清II西行の兄で、基清は西行の甥に当たる。基清は御家人として幕府に仕える一方で、後鳥羽院の近臣としても活躍し、承久の乱では院方についている。¹² 『著聞集』

所収の他説話から窺われる成季と在京御家人との関係からすれば、基清との交流も自ずと想定される。

しかし基清の息子、基綱こそが西行説話の取材源であると考える。基綱も後鳥羽院と幕府に仕える在京御家人で、父とは異なり、承久の乱では幕府方についている。院方・幕府方という相違はあれ、父基清と同様に後鳥羽院周辺や、西園寺家周辺で成季と交流する機会があったはずである。また、『明月記』寛喜二年（一二三〇）四月二十四日条の記事から、賀茂祭に成季と基綱はともに供奉していたことが知れる。同じ場に駆り出され、しかも年齢も近いと考えられる両者であれば、在京御家人としての縁のみでない個人的な交流も想定できよう。

取材源として、基清以上に基綱が相応しいと考える理由はそれのみでない。まず、基綱は勅撰集に入集を果たしている程の歌人であり、血縁のある歌人西行に対して無関心であったとは考えがたい。さらに、既に指摘のあるよう、基綱は後藤氏でありながら、秀郷に連なる佐藤の家柄の出自であることを強く意識していたようである。そうだとすると、隠遁の歌人西行に対してのみでなく、左衛門尉として鳥羽院の北面に名を連ねていた佐藤義清に対しても、基綱は関心深かったものと考えられるのである。出家以前以降を問わない西行説話の保持者・伝承者

として、基綱は、成季周辺で最も適当な人物と言えよう。

さて、成季と基綱との交流については、ことは西行説話に留まらない。両者の関係から、『著聞集』と『十訓抄』の関係についても見ていくことができるのである。

四、『十訓抄』からの抄入

『十訓抄』は建長四年（一二五二）の成立。編者については諸説あつて定説を見ず、菅原為長や湯浅宗業などが候補に挙げられる。その中で、浅見和彦氏が示された後藤基綱説は注目される。

基綱編者説の検討は他日を期すが、おそらく唯一問題となるのは、『十訓抄』序文から窺われる編者像と基綱の姿とが一致しないことであろう。序文に「草の庵を東山のふもとにしめて、遊の台を西土の雲にのぞむ翁、念仏のひまにこれをしるし終はる」とあるのに対し、基綱が東山で庵居していたかどうか判然としない。浅見氏は京都の東山ではなく、基綱の邸宅があった大倉一帯を「東山」と称していたのではとされる。とはいえ、『十訓抄』序文の編者像が実態に即している、あえて見る必要もないのではないか。

『十訓抄』序文は『古今集』仮名序を踏まえた文章で始まる。

その序文末部「これによりて、建長四年の冬、神無月のなかば

のころ、おのづから、心閑かなる折節にあたりつつ、草の庵を東山のふもとにしめて、遊の台を西土の雲にのぞむ翁、念仏のひまにこれをしるし終はること、しかりとなむいへり」という箇所は、『方丈記』の、特に「時に、建暦二年、弥生のつごもりころ、桑門の遊胤、外山の庵にして、これをしるす」と、表現上の類似を指摘できる。『十訓抄』序文から窺われる編者像は、『方丈記』の記す長明像に重なり、あるいは序文末部は『方丈記』に倣つて創作したものと言えるかもしれない。さらに跋文について、新編日本古典文学全集の頭注では「水の流れを引いて、無常を嘆ずるあたり、『方丈記』と近似する」と指摘されていることも加えて、『方丈記』との関係は無視できないと考える。

では、『十訓抄』序文末部が『方丈記』に倣つたものとして、その理由は何か。とりあえずは、『十訓抄』編者が『方丈記』を、そして長明を、西行に通じるものと見ていたことに由るのではと考えている。『方丈記』の「夫、三界はただ心一つなり」や、「静かなるあかつき、このことわりを思ひつつけて、みづから心に問ひて云はく、世をのがれて、山林にまじはるは、心を修めて道をおこなはむとなり」「その時、心、更に答ふる事

なし」など、万物を心の問題へと帰着させる唯識的思考と、以下に引く、いわゆる西行の「高雄歌論」など、歌論にしばしば見られる唯識的和歌観とに類似が認められることは既に指摘される通りである。⁽¹⁷⁾

西行上人常ニ來テ物語曰、我歌ヲ詠ハ世ノ常ニ異也、花郭公月雪惣テテ万物ノ興ニ向テモ凡所有一相皆是虚妄ナル事遮眼一満耳。又所説出歌句ハ皆是真言ニ非スヤ、華ヲヨメトモケニ花ト思コトナシ、月ヲ詠スレトモ実ニ月トモ不存一如此一シテ依縁随興一所説置也、紅虹タナヒケハ虚空彩トレルニ似タリ、白日カ、ヤケハ虚空明ニ似タリ、然而虚空ノ本明ナル物ニ非ス、我又如虚空一於心上一種々ノ風情ヲ色トルトイヘトモ、更無蹤跡一此歌即是如來ノ真ノ形鉢也、サレハ一首ヲ詠出シテハ一鉢ノ尊像ヲ造ル思ヲ成ス、一句ヲ思連テハ秘密真言ヲ唱ルニ同シ、我依此歌一得法事アリ、若是ニ不至スシテ妄リニ人コノ詞ヲマナハ、大ニ可入邪路一云々、サテヨミケル、

山フカクサコソ心ハカヨフトモスマテ哀ハシランモノ
カハ⁽¹⁸⁾

さて、『方丈記』の唯識的思考と「高雄歌論」の唯識的和歌観とにどこまでの一致を認めてよいかは慎重にならねばならな

いとはいえ、⁽¹⁹⁾ここでは、それは問題ではない。考えるべきは、後人が『方丈記』に西行の歌論に通じる側面を看取したかどうかである。もちろん、具体的に確認されるわけではないが、歌人で、西行にも近しい基綱が「高雄歌論」などの唯識的和歌観に無関心であるとは考えがたく、その基綱であれば、歌論書『無名抄』をものした歌人長明の『方丈記』に出る唯識的思考に、歌論的世界を看取することもあつたろう。基綱がそのように『方丈記』を捉え、長明を、隠遁者・歌人として西行に通じる人物と見ていたからこそ、『十訓抄』序文・跋文の背後には『方丈記』の存在が窺われると考えるがどうか。

とにかく、『十訓抄』序文の編者像を、そのまま編者の実態であると即断できないわけである。しかし、仮構であれ実態であれ、いずれにしたところで、基綱編者説に大きな瑕疵が認められないという点では異ならない。よって、基綱編者説に従い、考察を進める。

さて、『十訓抄』を用いて『著聞集』に抄入を行うには、両書が手元になくはならない。成季と基綱に交流があれば、基綱は状況的に『著聞集』を手にかざることができたであろう。とはいえ基綱は、『著聞集』摺筆から二年後の建長八年（一二五六）に没している。成季は脱稿後も説話を書き加えて

いたらしく、しばらくは『著聞集』を手元に留めていたようである。基綱が抄入を行うには時間上の制約があるわけである。そもそも、基綱が『十訓抄』から『著聞集』に説話を補う理由も説明できず、基綱による抄入とは考え難い。あるいは、その子息たちの抄入と見ることもできようが問題は残る。

三輪正胤氏は「古今注と説話」⁽²⁰⁾で、抄入は家隆流の人物の手によるものではないかとの見解を示されている。和歌篇末部に『十訓抄』からまとまった形で説話を抄入し、配列によって、家隆を称揚する和歌受茶羅を作り上げているというのが氏の説の大意である。確かに、当該抄入部分には家隆を称揚する姿勢が明らかであるので、従うべき指摘であろう。ちなみに、抄入がなされていることは夙に指摘されているながら、抄入されていることの「意味」について探ろうとしたのは、三輪氏が唯一である。

三輪氏の説に従うと、基綱やその子息による抄入を想定するのは難しくなる。基綱の息子である基政は歌人として著名ではあるものの、家隆流との関連は判然としない。どころか、基政は定家の弟子だったらしく、むしろ、家隆流和歌受茶羅を作る人物として適当ではないと言える。基政に限らず、後藤家と家隆流との関わりは、やはり確認されない。『十訓抄』は家隆流

『古今注』との関連が指摘されているが、⁽²²⁾以て後藤家がすなわち家隆流であるとまでは言えない。

そこで改めて、成季自身による抄入の可能性を検討してみた。成季は家隆の弟子であつたらしいので、⁽²³⁾とりあえず、家隆流和歌受茶羅を作り上げる理由は認められる。

『著聞集』巻二十魚虫禽獣篇七二五話は『十訓抄』からの抄入で、著名な莊子の説話である。その説話末尾に「この一篇などは、禽獣の部にいるべきにあらず。さりながら、二雁のために注し入れ侍るなり」とあるのは、抄入を行った本人の言であろう。「あらざるか」ではなく「禽獣の部にいるべきにあらず」と、編成から外れることについて、しかも雑多な内容のために統一した編成原理など見出しがたい魚虫禽獣篇にそぐわない説話であると断定的に判定できるのは、成季を措いて他にはないのでないか。というより、成季の言と見て何ら矛盾は生じない。抄入は後人の所為とするのが現在の共通見解であるとはいえ、少なくとも『十訓抄』からの抄入については、成季の手によるものと見做せるのである。

『著聞集』には時代順配列が傾向として認められ、それを乱す説話は、後人の抄入とされる。しかし、既に完成している『著聞集』の合間に、成季が説話を書き込み、補っていく事情

もあり得たのではないか。例えば、巻一神祇篇三十〜三十三話は、前話の二十九話よりも遡る時点の話となっているため、後人の抄入とされる。二十九話は賀茂の夢告の話で、それに隣接する三十話は賀茂の利生と稲荷の夢告、三十一話は賀茂の夢告、三十二話は賀茂の利生となっている。いずれも「神威を語る説話」と括弧することができるし、「賀茂」という共通項も存する。三十三話は利生とは逆の話であるが、「神威を語る説話」という点では二十九〜三十二話と同じと言える。また、後人の抄入とされる三十〜三十三話はいずれも出典未詳ながら、成季と近い人物との縁が認められるのも看過できない。すなわち、賀茂にまつわる話は後鳥羽院近臣の能久からの伝承と想定されるし、三十三話は伊予守信隆の話であるので、伊予を所領とする西園寺家からの伝承と考えられるわけである。抄入説話の全てとまでは言えないにしても、成季は、『著聞集』攔筆後に入手した説話を、既に採録済みの説話の関連話として、巻の終わりなどに書き加えていたのではないだろうか。そういった手入れ作業の一つが、基綱編『十訓抄』からの抄入であると考える。

まとめと展望

『著聞集』の説話取材源を探る試みは少なくない。しかし、これまでは成季の交流圏を見るにとどまり、そこから如何なる知見が得られるのかにまで至ることはなかったのである。本稿では、交流圏から進めて、『著聞集』の抄入説話についての考察を行ってみた。大部の抄入があることについて指摘されているながら、三輪氏を例外として、その「意味」については重視されずにいたのが現状である。

さて、抄入は『江談抄』や『なよ竹物語』からも行われている以上、『十訓抄』以外の諸資料と『著聞集』の関係についても考察を進めていかねばならない。これについては今後の課題とせざるをえないものの、『江談抄』に関しては、成季と醍醐寺との関係から説明できるのではと考えている。『著聞集』には醍醐寺に関わる説話が少なくなく、かつ醍醐大僧正実賢にまつわる説話の散見されることから、五味氏は取材源の一つに実賢を想定されている²⁴。その実賢あたりを縁として、成季は現醍醐寺蔵『水言抄』の如き『江談抄』のテキストを披見できたのではないか。『水言抄』そのものとは考え難いが、『著聞集』と『江談抄』との関係は、古本系から流布本系『江談抄』への過

渡についての問題に及ぶかもしれない、一考に値すると思うので後稿を期したい。

(注)

(1) 跋文に「或は家々の記録をうかがひ、或は処々の勝絶をたづね、しかのみならず、たまほこのみちのゆきずりの語らひ、あまさかるひなのてぶりのならひにつけて、ただに聞きつてに聞く事をもしるれば、さだめてうける事も、またたしかなることもまじり侍らんかし」とある。なお、『著聞集』引用は、新潮日本古典集成『古今著聞集』(一九八三〜八六／新潮社)に依る。

(2) 『明月記』寛喜二年(一二三〇)四月二十四日条には「右衛門尉成季(近習無双故光季養子基成清成等一腹弟)と出る。五味彦彦氏は『古今著聞集』と橘成季』、『平家物語、史と説話』一九八七年／平凡社)で、右の「成季」を「中原成季」に比定する。しかし増淵勝一氏「橘成季伝の再検討」、『保育論叢』一四号／一九七九年)の指摘するよう、「右衛門尉成季」はやはり「橘成季」と見るべきと思う。なお、『明月記』からの引用は、冷泉家時雨亭文庫叢書『明月記』(一九九三〜二〇〇三／朝日新聞社)に依り、句読点は私に付した。

(3) 二十三話というのは、後鳥羽院が一定の役割を担って登場する説話を数えたもので、単に名前が挙がるだけのものは計上していない。具体的な院の言動が語られるものが二十三話ということである。後鳥羽院説話を二十六話とする新潮日本古典集成や、二十四話とする鍋谷初美氏「古今著聞集寛喜への一考察―成季と後鳥羽院―」、『国文』六十八号／一九八八年)

など数が一定しないのは、計上基準がそれぞれ異なるためであらう。

(4) 小林美和氏「中世武勇伝承とその基層―中世渡辺家伝―」(初出『立命館文学』四三五・四三六号／一九八一年九月)、『平家物語生成論』一九八六年／三弥井書店、所収。渡辺党については、加地宏江氏・中原駿章氏『中世の大坂―水の里の兵たち―』(一九八四年／松風社)に詳しい。

(5) 『鎌倉前期河内鑄物師の一風貌―古今著聞集の一説話―』(初出『美原の歴史』三号／一九七七年)、『中世封建社会の首都と農村』一九八四年／東京大学出版会、所収。

(6) 小野義成については、塩原浩「三左衛門事件と一条家」、『立命館文学』六二四号／二〇一二年一月)などに詳しい。

(7) 前掲(2) 五味氏論文。

(8) 前掲(2) (7) 五味氏論文。

(9) 『古今著聞集』の成立―徳大寺公継のサロンについて―(『日本歴史』四八二号／一九八八年七月)。

(10) 二位法印について、日本古典文学大系などはなぜか「未詳」とする。後鳥羽院に近い存在で「二位法印」と称される人物といえ、二位法印尊長以外ありえない。「未詳」とする注は問題であり、谷界氏「承久の乱における後鳥羽上皇の寺社政策―四箇神領―の創出と熊野・賀茂・石清水社」(初出『立命館史学』二十七号／二〇〇六年)、『後鳥羽院政の展開と儀礼』二〇一〇年／思文閣出版、所収)では、天竺冠者説話に言及する中で当たり前のように「二位法印尊長が打ち据えた」としている。なお、尊長については、今谷明『中世奇人列伝』(二〇〇一年／草思社、槇道雄「二位法印尊長と院政―院政時代における院近臣僧の変質―」、『院近臣の研究』

二〇〇一年／群書類従完成会) に詳しい。

- (11) 『著聞集』巻二「教篇五十七話」と『西行物語』に共通する箇所のあることは、山口眞琴氏『西行物語』の構想的再編と時衆(初出『高知大國文』二十三号／一九九二年十一月。『西行説話文学論』二〇〇九年／笠間書院、所収)でも指摘されている。

- (12) 基清・基綱については浅見和彦氏「十訓抄編者攷―後藤基綱の可能性をめぐって―」(『説話論集』(七)一九九七年／清文堂出版)、前掲注(6) 塩原氏論文などに詳しい。

- (13) 前掲(12) 浅見氏論文。

- (14) 『十訓抄』編者について、候補に挙げられている人物とそれに関する主な研究を示しておく。

①菅原為長

・乾克己氏「十訓抄の作者は菅原為長か」(初出『国学院雑誌』六十八―五号／一九六七年五月。「十訓抄と菅原為長補説」『国学院雑誌』七十一―四号／一九六九年四月、所収)。

・志村有弘氏『十訓抄』の説話配列と作者―菅原為長説考―(『立教大学日本文学』二十一号／一九六八年十二月)、『十訓抄』の編者について―菅原為長説再考―(『国文学研究』九号／一九七三年十一月)。

②湯浅宗業

・永井義憲氏「十訓抄の作者」(『国語と国文学』二十九―九号／一九五二年九月)、「十訓抄 再考」(『国文学』三十一号／一九五八年一〇月)、『十訓抄』と北条重時の家訓―作者湯浅宗業の環境―(『大妻女子大学文学部紀要』十号／一九七八年三月)。

③佐治重家など

・石井進氏「改めて問われる『十訓抄』の価値と編者」(『新編日本古典文学全集』『十訓抄』月報、一九九七年／小学館)。

④後藤基綱

・前掲(12) (13) 浅見氏論文。

⑤菅原宗長

・五味氏「説話集と家―『十訓抄』から『古今著聞集』―」(『書物の中世』二〇〇三年／みすず書房)。

- (15) 『十訓抄』引用は、新編日本古典文学全集に依る。

- (16) 『方丈記』引用は、新潮日本古典集成『方丈記 発心集』(一九七六年／新潮社)に依る。

- (17) 久保田淳氏「うかれ出づる心」再論(初出『国文学 解釈と鑑賞』五十三―九号／一九八八年九月。『中世和歌史の研究』一九九三年／明治書院、所収)。

- (18) 『梶尾明恵上人物語』(『明恵上人資料』(二)一九七一年／東京大学出版会)。

- (19) 荒木浩氏「和歌を詠む心―中世古今集注釈書の一隅を説む―」(『中世の知と学―注釈』を説む―一九九七年／森話社)では「興味深い一致と、しかし確実に残存する微妙な異なりが浮かび上がってくる」としている。

- (20) 『説話の講座』(三) 説話の場―唱導・注釈―(一九九三年／勉誠社)。三輪氏は「和歌灌頂の諸書をめぐって」(『日本古典偽書叢刊』一「和歌古今灌頂巻・玉伝深秘巻・伊勢物語髓」二〇〇五年／現代思潮社)でも以下のように述べられている。

『古今著聞集』に追補部分を作成して一流を呼称したのは家隆流である。『古今著聞集』本論の和歌の部には人丸を「歌聖」とする系統図(受茶羅)が描かれているのであ

る。これに倣つて家隆を祖とする家隆圈の人々の系統図を描きいれて、その正当性を主張したのである。

(21) 中川博夫氏「後藤基綱・基政父子(一) その家譜と略伝について」『芸文研究』四十八号／一九八六年三月、「後藤基綱・基政父子(二) その和歌の事績について」『芸文研究』五十号／一九八六年二月。

(22) 荒木浩氏「十訓抄と古今抄」『国語国文』五十五—七号／一九八六年七月。

(23) 前掲(2)(7)(8) 五味氏論文。

(24) 前掲(2)(7)(8)(23) 五味氏論文。

(たびた はじめ・本学大学院博士後期課程在学)